木更津市障がい福祉に関するアンケート調査　総評

総評（調査結果の現状整理）

現行の障害者計画では、障がいのある人を取り巻く課題として、障がい理解の促進、地域での自立した生活の支援、社会参加・就労の促進、安心・安全な生活環境の整備、障がいのある子どもへの支援、相談・情報提供体制の充実といった視点から、体系的に施策が展開されてきました。

今回の調査結果からは、これらの施策のもとで一定の状況の維持や改善がみられる分野がある一方で、引き続き対応が求められる課題も確認されました。

■　日常生活・生活基盤に関する状況

日常生活動作については、食事、トイレ、入浴、衣服の着脱、身だしなみ、家の中の移動など多くの項目において、「支援は不要」と回答した人が過半数を占めています。前回調査と比較しても、「不要」とする割合が増加している項目が複数みられ、日常生活における自立度は全体として一定程度維持・向上している状況がうかがえます。

一方で、高次脳機能障がいや知的障がいでは、外出や金銭管理をはじめ多くの項目において「全部必要」または「一部必要」とする割合が高く、障がい特性に応じた支援ニーズの違いが明確となっています。

生活の場については、現在の暮らし方、今後希望する暮らし方ともに、「家族と一緒に暮らしている」「家族と一緒に暮らしたい」が最も多く、家族による支援を基盤とした生活が継続している状況がみられます。

また、希望する暮らしを送るために必要な支援としては、「経済的な負担の軽減」が最も多く、次いで「相談対応などの充実」が挙げられており、地域生活を支える基盤として、経済面や相談支援の重要性が引き続き高いことが示されています。

■　社会参加・就労に関する状況

外出頻度については、「毎日外出する」「週に数回外出する」を合わせると大半を占めており、外出そのものは一定程度確保されている状況がうかがえます。一方、外出時の困りごととしては、「公共交通機関が少ない」「困ったときにどうすればよいのか心配」といった回答が多く、移動支援や安心して外出できる環境づくりが引き続き課題であることが示されています。

就労については、収入を得る仕事をしている人が一定数いる一方で、「今後、仕事はしたくない・できない」と回答した人が半数を超えています。ただし、この割合は前回調査と比較して低下しており、「仕事をしたい」と考える人も一定数存在しています。

就労に際して必要な支援としては、すべての障がい種別において「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」が最も多く、制度面だけでなく、職場環境や理解促進の重要性が改めて示されています。

■　相談・情報提供、権利擁護に関する状況

悩みや困りごとの主な相談先は、「家族や親せき」が最も多く、生活に身近な人への相談が中心となっています。一方で、「相談支援事業所などの民間の相談窓口」を利用している人の割合は前回調査より増加しており、相談支援体制が徐々に利用されつつある状況もうかがえます。

また、今後利用したいサービスとして「相談支援」が最も多く挙げられており、引き続き相談支援体制の充実が求められています。

一方、障害者差別解消法については、「名前も内容も知らない」と回答した人が６割を超えて微増しており、差別解消に関する制度や考え方が十分に浸透していない状況が明らかとなりました。差別や嫌な思いをした経験が「ある」とする人も一定数おり、その場面としては「学校・職場」や「外出中」が多くなっています。特に、「学校・職場」と回答した割合は前回調査と比較して増加しており、日常的に長い時間を過ごす身近な環境において、障がいに対する正しい理解が十分に浸透していない状況がうかがえます。このことから、学校や職場といった生活に密着した場面における理解促進に向けた取組が、引き続き重要な課題であることが確認されました。

■　防災・安心・安全に関する状況

災害時に一人で避難できないと回答した人が４割を超えており、近所に助けてくれる人が「いない」とする割合も高く、約７割を占めています。

災害時に困ることとしては、避難所の生活環境や医療・投薬に対する不安が多く挙げられており、障がい特性によっては、避難や避難後の生活に大きな困難が生じる可能性が示されています。

■　自由回答から読み取れた課題

自由回答からは、制度やサービスが存在していても「情報が届きにくい」「手続きが複雑で負担が大きい」「支援がライフステージや障がい特性に十分対応しきれていない」といった声が多く寄せられました。特に、障がいのある子どもを育てる家庭や介護者への支援、重度・内部障がいへの理解、将来や親亡き後への不安、窓口対応や情報提供の在り方について、きめ細かな配慮を求める意見が目立ちます。これらの声から、施策の充実に加え、利用者の視点に立った分かりやすい情報発信や相談体制の強化、切れ目のない支援の必要性が改めて確認されました。

次期計画に向けた整理

以上の調査結果から、現行計画に基づく施策により、日常生活の自立や外出、就労などの分野において、全体として大きな悪化はみられない一方で、障がい特性に応じた支援の必要性、家族支援に依存した生活構造、相談・情報提供に対する不足感、障がい理解や差別解消に関する認知の低さ、災害時における支援体制や地域とのつながりの弱さなどの課題が、引き続き存在していることが確認されました。

次期計画の策定にあたっては、これまでの施策の枠組みを踏まえつつ、今回の調査結果から明らかとなった実態やニーズを基に、よりきめ細かな支援や分野横断的な取組を検討していくことが求められます。

第7次障がい者プラン策定スケジュール

令和7年度

【6月】
・計画策定業者との契約
・アンケート調査票の作成
【7月】
・令和7年7月23日～8月15日まで、アンケート調査を実施
【8月～12月】
・アンケート調査結果集計及び報告書作成
【1月】
・アンケート調査結果報告書の情報共有及び計画の方向性を検討

令和8年度

※ 都度、部会員へ意見を伺う。
【4月】
・庁内進捗管理調査の評価シートを作成
・国の基本指針に基づき令和5年度～7年度の実績収集を開始
【5月】
・GW前後の時期から6月にかけて庁内進捗管理調査を実施
【7月】
・障害福祉計画策定委員会（第1回）に骨子案を提示（現行計画書第2部第1章部分まで）
【9月】
・障害福祉計画策定委員会（第2回）に素案を提示（現行計画書第2部第2章部分まで）
【11 月】
・障害福祉計画策定委員会（第3回）に修正後の素案を提示し、パブリックコメント公開の承認をもらう
【12 月～1月】
・パブリックコメントを実施。
【2月～3月】
・パブリックコメント意見を反映し、計画書最終案及び概要版を作成
・障害福祉計画策定委員会（第4回）に最終案を報告